



### 3 計画の期間

前回の計画（「第3次こうふ男女共同参画プラン」）においては、当初は令和3年度までを計画期間としていましたが、令和3年度の「日本女性会議2021 in甲府」大会開催による成果を本計画に反映することを考慮し、計画期間を1年間延長しました。

そのため、本計画の計画期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化や国や県の新たな施策等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

※1年間延長



	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度
甲府市	第3次こうふ男女共同参画プラン		第4次こうふ男女共同参画プラン (2023~2027)				
山梨県	第5次山梨県男女共同参画計画						
国	第5次男女共同参画基本計画						

### 4 計画の策定方法

本計画は、市民や有識者から構成される「甲府市男女共同参画審議会」に諮り、その答申を基に策定しました。

策定にあたっては、令和4（2022）年7～8月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」により市民意識の把握に努めました。

また、令和5（2023）年2月にパブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映して、策定しました。